

下諏訪町の「障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」 「高齢者福祉計画」策定委員を募集します

本年度町では、障害者基本法に基づく第3期「障害者計画」及び障害者総合支援法に基づく第5期「障害福祉計画」・第1期「障害児福祉計画」並びに老人福祉法に基づく第8次「高齢者福祉計画」の策定に向けて取り組んでいます。

この計画は、地域と行政が連携し地域住民がつながりを持ち、障害者や高齢者の皆さんを共に支え合い、助け合い、安心して生き生きとした生活が送れる地域社会の実現のため策定する大切な計画です。

新たな4計画の策定にあたり、公募委員を含めた「策定委員会」を設置し、町民の皆さんのご意見をお聞きしながら、その意向を反映した計画にしたいと考えています。

【応募要領】

- ◇応募資格 20歳以上の町内に在住の方で、広く識見を有する方。
- ◇募集人数 2人以内（各計画ごと）
- ◇応募期間 平成29年8月25日（金）～9月8日（金）必着
- ◇任 期 計画策定の審議が終了するまで（平成30年3月頃）
- ◇応募方法 所定の応募用紙に必要事項及び小論文・障害者福祉及び高齢者福祉に関するお考え、ご意見等をお書きいただき、直接、郵送、ファクシミリまたは電子メールで応募してください。
※提出されました書類はお返しできませんので、ご了承ください。
※用紙は町庁舎1階総合窓口、1階健康福祉課にご用意しています。また町ホームページからダウンロードすることもできます。
- ◇応募先 〒393-8501 下諏訪町4613番地8
下諏訪町 健康福祉課 福 祉 係（障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画）
高齢者係（高齢者福祉計画）宛
【ファクシミリ】27-1676
【電 子 メール】障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画
fukushi@town.shimosuwa.lg.jp
高齢者福祉計画
kourei@town.shimosuwa.lg.jp
- ◇選考方法 選考委員会（町理事者・総務課長・健康福祉課長）で選考し、結果をご本人に通知します。

■問い合わせ

下諏訪町 健康福祉課 福 祉 係（障害者計画・障害（児）福祉計画） 電話27-1111（内線121）
高齢者係（高齢者福祉計画） 電話27-1111（内線126）

“はじめの一步!” 諏訪地域創業スクールを開催します

創業時に必要な手続きや事業計画の作り方だけでなく、マーケティングをはじめとする経営に必要な基礎知識を習得できます。※基本的に6日間全て参加されることを前提としたプログラムです。

- ◇日 時 平成29年9月23日、30日、10月14日、21日、28日、11月11日 土曜日 全6回
午前9時～午後4時
- ◇定 員 30名（定員になり次第募集終了）
- ◇締 切 平成29年9月15日（金）
- ◇受講料 6,000円（税込）*初回ご出席の際に徴収いたします。
- ◇会 場 茅野商工会議所 *茅野駅より徒歩3分
- ◇講 師 各カリキュラムとも実績のある専門家が担当します。

■申込み・問い合わせ 茅野商工会議所 電話72-2800



5/27 (土) おんばしら館 よいさ
模擬おんばしら綱打ち体験ツアー

おんばしら館よいさにて、一般の方を対象とした綱打ちを体験するツアーを開催しました。

ツアーには県内外より23人が参加し、町内第一区の方々のご指導とご協力により、長さ約17m70cm、直径25cmの曳き綱を作製しました。綱打ちの他に、太鼓や木遣りの披露、豚汁のふるまいなどもあり、ツアーは盛大に盛り上がりました。

作製した綱は、おんばしら館よいさの広場に展示している模擬御柱の古い綱と交換しましたので、新しくなった曳き綱をぜひご覧ください。

6/17 (土) 新鮮な地元野菜を販売
下諏訪町即売会オープン

平成7年から始まった即売会も今年で23年目を迎えました。初日は朝早くから多くの方にお越しいただき、生産者が用意した新鮮な地元野菜はすぐに完売するほど大盛況でした。

即売会は、毎週火・木・土曜日の午前6時30分～午前7時、四ツ角駐車場で開催されています。今年は10月28日(土)が最終日になりますので、皆さま期間中にぜひお越しください。



6/18 (日) 日々の訓練の集大成
消防団操法大会

消防ポンプ操法大会・消防ラッパ吹奏大会が赤砂崎多目的グラウンドで行われました。

ポンプ車の部に6チーム、小型ポンプの部に5チーム、ラッパ吹奏の部には7チームが出場。

消防技術の向上を目的に開催されており、日ごろの訓練の成果を各分団発揮していました。

今年度は、ポンプ車の部に第3分団、小型ポンプの部とラッパ吹奏の部に第7分団が優勝に輝きました。



6/24 (土) 防災意識日本一のまちを目指して
家庭用災害備蓄品の斡旋開始

町民の方の防災意識を高めていただく後押しとして、家庭用災害備蓄品の斡旋が始まりました。

町民の方からの、「何を」「どのぐらい」揃えればよいのか判断に迷うというお声を受け、災害発生時に命をつなぐために必要になる食糧の基本セットを町で斡旋する事業です。

基本の最低限のセットになりますので、今後家族で話し合い必要なものを追加で備えましょう。

